令和3年6月市議会定例会 環境経済委員会資料

所 管 事 項 調 査 ① 文化観光部所管事項について

	国 次		ページ
1	文化観光部の組織及び分掌事務について	* • • • • • • •	1 ~ 6
2	令和2年長崎市観光統計【暫定版】について		.7 ~10

文 化 観 光 部令和3年6月



- 1 文化観光部の組織及び分掌事務
- (1)組織機構図(令和3年4月現在)

文化観光部	58人		観光政策課	15人	総務企画係 6人
(部長:股張一)			(課長:柴田 恭郎)		(係長:末次 哲朗)
					施設活用係 6人
٠				•	(係長:大西 淳哉)
			観光交流推進室	9人	係 7人
	•		(室長:浦川 信一)		(係長:松島 健児)
			((一社)長崎国際観光=	ンベンション協会	派遣:1名)(係長:竹下 祐一)
			交流拠点施設整備室	5人	係 4人
	,		(室長:黒田 智)		(係長:田中 祐介)
					•
			文化財課	16人	管理係 4人
·				党)	(係長:八尋 美月)
	•	•	(課長補佐:宮下 雅史)	• 5	
			(組合専従:1名)		工文化財係 8人
					(係長:浦 紳也)
			•		シーボルト記念館 1人
					(館長:織田 毅)
			•		.
					外海歷史民俗資料館
	• .	1			(館長:課長)
1					
,	-		世界遺産室	5人	係 4人
			(室長:濵本 和彦)	•	(係長:栗脇 善朗)
					•
		-	出島復元整備室	5人	係 4人
			(室長:竹中 梓)		(係長:山口 賢太郎)
			• • • •		
•			畏崎学研究所	3人	係 2人
			 (所長:赤瀬 浩)	• •	(係長:徳永 宏)

(2) 分掌事務 (令和3年4月1日現在)

(1) 部の統括に関すること。 観光政策課 (2) 観光事業の計画及び観光統計の調査・分析に関するこ (3) 観光交流推進室及び交流拠点施設整備室に係る予算の経 理に関すること。 (4) 観光資源となる施設等(文化財を除く。)の保存及び活用 に関すること。 (5) 総合観光案内所との連絡調整に関すること。 (6) 端島見学施設運営審議会に関すること。 (7) べっ甲工芸館、古写真資料館、埋蔵資料館、旧居留地私 学歴史資料館、しまの宿五平太、端島見学施設、亀山社 中記念館との連絡調整に関すること。 (8) グラバー園、旧香港上海銀行長崎支店記念館、索道施 設、軍艦島資料館及び池島炭鉱体験施設に関すること。 (9) 一般財団法人長崎ロープウェイ・水族館その他の関係の 団体との連絡調整に関すること。 (10) 部内事務の連絡調整に関すること。 【利用者数(単位:人)】 施設名 令和元年度 令和2年度 769, 218 239, 380 グラバー 袁 旧香港上海銀行 6,573 3, 125 長崎支店記念館 ロープウェイ 54, 105 169, 463 2, 976 軍 艦 島 資 料 館 14, 494 4. 123 381 池島炭鉱体験施設 東山手十二番館 (1) 施設の維持管理に関すること。 (2) 資料の収集、保存及び展示に関すること。 (旧居留地私学歷史資料館) 令和2年度 入館者数 令和元年度 (単位:人) 30.064 8, 771 (1) 施設の維持管理に関すること。 べつ甲工芸館 (旧長崎税関下り松派出所) (2) 資料の保存及び展示に関すること。

入館者数(単位:人)

令和2年度

1, 220

令和元年度

3.071

(1) (2)				
	入館者数	令和元年度	令和2年度	
	(単位:人)	1, 788	965	
(1)	施設の維持管理に	関すること。		
(2)	埋蔵文化財の保存	及び展示に関するこ	ے۔	
	入館者数	令和元年度	令和2年度	
	(単位:人)	古写真資料飢	言に含まれる	
(1)	施設の維持管理に	関すること。		
	宿泊者数	令和元年度	令和2年度	
	(単位:人)、	1, 194	481	
(1)	施設の維持管理に関すること。			
	入場(上陸) 者数	令和元年度	令和2年度	
,	(単位:人)	124, 935	53, 050	
(1) (2)				
:	入館者数	令和元年度	令和2年度	
	(単位:人)	49, 925	19, 202	
(1)	施設の維持管理	こ関すること。		
	利用者数	令和元年度	令和2年度	
	(単位:人)	_	<u> </u>	
(1)	交流拠点施設の整備に関すること。			
(2)	出島メッセ長崎に関すること。			
(1)				
1 '				
1''				
(5)			• • •	
	(2) (1) (2) (1) (1) (2) (1) (2) (1) (2) (3) (4)	(2) 古写真の保存及び 入館者及び (単位:人) (1) 施設の維持で保存 (単蔵文化財) (2) 埋蔵文化財 (1) 施設の維持管理に (1) 施設の維持管理に (1) 施設の維持管数 (単位:人) (1) 施設の維持管数 (単位:人) (1) 施設の維持等、 (単位:人) (1) 施設の維持等、 (単位:人) (1) 施設の維持等、 (単位:人) (1) 施設の維持等、 (単位:人) (1) 施設の維持等、 (単位:人) (1) 施設の維持管理に (1) が設の維持管理に (1) が設の維持管理に (1) が設めに (1) が設めに (1) が設めに (2) とのでででである。 (2) は、とのででである。 (3) は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	(2) 古写真の保存及び展示に関すること。 入館者数	

文化財課

- (1) 文化財(出島和蘭商館跡を除く。)の保存及び活用に関すること。
- (2) 民俗資料の保存に関すること。
- (3) 文化施設の建設及び設置に関すること (文化振興課の所管に係るものを除く。)。
- (4) 文化財調査検討委員会、資料取得委員会及び歴史民俗資料館運営委員会に関すること。
- (5) 長崎歴史文化博物館、伊王島灯台記念館及び歴史民俗資料館に関すること。
- (6) 長崎学研究所に係る予算の経理及び連絡調整に関すること。
- (7) サント・ドミンゴ教会跡資料館、町並み保存センター、 須加五々道美術館、南山手レストハウス、外海歴史民俗 資料館、中の茶屋、ド・ロ神父記念館、高島石炭資料 館、野口彌太郎記念美術館、心田庵、シーボルト記念館 及び長崎(小島)養生所跡資料館との連絡調整に関する こと。

【入館者数(単位:人)】

施設名	令和元年度	令和2年度
長崎歴史文化博物館	367, 840	125, 635
長崎近代交流史と孫文・ 梅屋庄吉ミュージアム	6, 573	3, 125
伊王島灯台記念館	8, 272	3, 528
歷史民俗資料館	21, 300	7, 409

サント・ドミンゴ教会跡資 料館

- サント・ドミンゴ教会跡資 (1) 施設の維持管理に関すること。
 - (2) サント・ドミンゴ教会遺構等の資料の収集、保存及び展示に関すること。

入館者数	令和元年度	令和2年度
(単位:人)	4, 694	1, 685

南山手町並み保存センター東山手町並み保存センター

|(1) 施設の維持管理及び利用に関すること。

利月	積	数		令和元年度	令和2年度
/出生、()	南	Щ	手	6, 604	3, 813
(単位 : 人) 	東	Ш	手	11, 181	6, 035

須加五々道美術館)施設の維持管理に関すること。)須加五々道画伯の美術作品及び資料の保存並びに展示に 関すること。				
·		入館者数	令和元年度	令和2年度		
		(単位:人)	922	712		
南山手レストハウス		施設の維持管理に同日民留地の資料の	関すること。 保存及び展示に関す	ること。		
		利用者数	令和元年度	令和2年度		
		(単位:人)	17, 277	7, 945		
外海歴史民俗資料館		施設の維持管理に	関すること。 及び展示に関するこ	と 。		
		入館者数	令和元年度	令和2年度		
		(単位:人)	15, 519	3, 652		
中の茶屋		1) 施設の維持管理に関すること。 2) 清水崑画伯の美術作品及び資料の保存並びに展示に関す ること。				
		入館者数	令和元年度	令和2年度		
		(単位:人)	1, 866	1, 544		
ド・口神父記念館		施設の維持管理に関すること。 ド・ロ神父に関する資料の収集、保存及び展示に関する こと。				
		入館者数	令和元年度	令和2年度		
		(単位:人)	18, 499	4, 589		
高島石炭資料館	' ')施設の維持管理に関すること。)資料の収集、保存及び展示に関すること。				
		入館者数	令和元年度	令和2年度		
		(単位:人)	63, 745	2, 792		
野口彌太郎記念美術館	(2)	施設の維持管理に関すること。 野口彌太郎画伯の美術作品及び資料の保存並びに展示に 関すること。 野口彌太郎記念美術館運営委員会に関すること。				
		入館者数	令和元年度	令和2年度		
		(単位:人)	1, 963	1, 125		

心田庵	, ,	1) 施設の維持管理に関すること。 2) 美術作品及び資料の保存並びに展示に関すること。				
		入館者数 (単位:人)	令和元年度 7,56	令和2年度 6 963		
シーボルト記念館	` ' '	施設の維持管理に シーボルトに関すこと。		保存及び展示に関する		
		入館者数 (単位:人)	令和元年度 9,89	令和2年度 5 3,271		
長崎(小島)養生所跡資料館)収集、保存及び展示		
		入館者数 (単位:人) ※令和2年4月6	令和元年度 - 日開館	令和2年度 1,880		
世界遺産室	(1)	世界遺産に関する	こと。			
出島復元整備室	(2)	出島和蘭商館跡の7 出島に係る資料の3 出島に関すること。	収集、保存及び展			
		入場者数 (単位:人)	令和元年度 459, 147	令和2年度 165, 191		
長崎学研究所	(2)	長崎学に係る調査で表場学の普及及び表場学に係る関係	継承に関すること。	•		

2 令和2年長崎市観光統計の概要【暫定版】について

【暫定版】について

今回提出する統計は、本市への入市客数を積算する際に参考とする基礎データ(交通関係)が揃っていないため、観光客数など一部の数値が「暫定値」となっています。基礎データが揃い次第、再調整し、後日改めて「確定版」を公表しますので、それまでの間の参考資料とし、非公表として取り扱いください。

(1) 令和2年の観光動向

ア 全国の観光動向

日本人国内旅行消費額							
9兆9, 738億円	前年比54.5%減	(11兆9, 574億円減)					
① 宿泊旅行	7兆7, 723億円	前年比54.7%減	(9兆3,837億円減)				
② 日帰り旅行	2兆2,015億円	前年比53.9%減	(2兆5, 737億円減)				
 日本人国内延べ旅行者数							
2億9, 341万人	前年比50.0%減	(2億9, 369万人減)					
① 宿泊旅行	1億6,070万人	前年比48.4%減	(1億5,092万人減)				
② 日帰り旅行	1億3, 271万人	前年比51.8%減	(1億4, 277万人減)				
_ , ,							
日本人国内旅行1人あ	たり旅行単価						
33, 993円	前年比9.0%減	(3,362円減)	•				
① 宿泊旅行	48, 365円	前年比12.2%減	(6, 689円減)				
② 日帰り旅行	16, 589円	前年比 4.3%減	(745円減)				

日本人の国内旅行消費額は、前年比54.5%減(11兆9,574億円減)の9兆9,738億円であった。 日本人の国内延べ旅行者数は、宿泊旅行が前年比48.4%減(1億5,092万人減)の1億6,070万 人、日帰り旅行が前年比51.8%減(1億4,277万人減)の1億3,271万人で、全体として前年比 50.0%減(2億9,369万人減)となり、日本人国内旅行の1人1回当たり旅行単価は前年比 9.0%減(3,362円減)の33,993円となった。

(出典)観光庁「旅行・観光消費動向調査」2020年年間値(確報)

【参考】

· 台風発生数等

	令和2年	令和元年	平年值
台風発生数	23	29	25. 6
台風上陸数	0	5	2. 7
全国接近数	7	15	11. 4
九州北部接近数	. 3	5	3. 2

(出典)気象庁「2020年(令和2年)の台風について(速報)」

訪日外客数

411万5,900人 前年比87.1%減(約2,776万人減)

令和2年に日本を訪れた外国人(訪日外客数)は、前年比87.1%減(約2,776万人減)の411万 5,900人と激減した。これは、1月下旬以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、2月 以降順次水際対策が強化されたことよるものである。

なお、7月以降は国際的な人の往来再開に向けた措置が段階的に進められ、ビジネス目的 の入国が限定的ながら再開されたが、観光目的での入国は現在まで認められていない。

(出典)日本政府観光局(JNTO)「2020年年間推計值」

外国人延べ宿泊者数

1,803万570人泊 前年比84.4%減(約8,340万人泊減)

外国人延べ宿泊者数は、前年比84.4%減(約8,340万人泊減)の1,803万570人と、調査を開始 した平成19年以降過去最低となった。

また、国籍(出身地)別外国人延べ宿泊者数は、第1位が中国(約408万人泊、シェア 26.3%)、第2位以下は台湾(約214万人泊、シェア13.8%)、アメリカ(約129万人泊、シェア 8.3%)、香港(約117万人泊、シェア7.6%)、韓国(約86万人泊、シェア5.5%)と続き、上位5 か国・地域で全体の約61.5%を占める。

※国籍(出身地)別外国人延べ宿泊者数は、従業者数10人以上の施設に対する調査から作成されており、全体で15,50万4,160人泊となっている。

(出典)観光庁「宿泊旅行統計調査(令和2年年間値(速報))」

訪日外国人旅行消費額

7.446億円 前年比84.5%減(4兆689億円減)

訪日外国人旅行者1人当たり旅行支出

18万5. 413円 前年比17. 0%増(26,882円増)

訪日外国人の旅行消費額は前年比84.5%減(4億689億円減)の7,446億円と大幅に減少したが、1人当たりの旅行支出は前年比17.0%増(26,882円増)の18万5,413円と増加した。

国籍・地域別の旅行消費額では、中国が最も高く(2,536億円、シェア34.1%)、次いで台湾(5,517億円、シェア11.5%)、韓国(4,247億円、シェア8.8%)、香港(1,084億円、シェア14.6%)、香港(576億円、シェア7.7%)の順となっており、上位5か国・地域で全体の68.2%を占める。

1人当たり旅行支出は、ベトナムが最も高く(26万3千円)、次いで中国(25万6千円)、オーストラリア(23万9千円)の順で高い。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光庁が例年実施している「訪日外国人消費動向調査」は 1-3月期のみ実施し、4-6月期、7-9月期、10-12月期が中止となったため、2020年訪日外国人の 旅行消費額は例年と異なる推計となっている。

(出典)観光庁「2020年の訪日外国人旅行消費額(試算値)」

イ 長崎市の観光動向

観光客数			
256万600人	前年比63.0%減	(435万7, 200人減)	'
① 宿泊客数	116万人	前年比 57.1%減	(154万5, 200人減)
日帰り客数	140万600人	前年比 66.8%減	(281万2, 000人減)
② 個人客数	221万500人	前年比 64.3%減	(398万700人減)
団体客数	35万100人	前年比 51.8%減	(37万6, 500人減)
[一般団体客数	22万4,	500人 前年比50.	9%減 (23万2, 700人減)
学生団体客数(個	8学旅行生) 12万5,	600人 前年比53.	4%減 (14万3, 800人減)
外国人延べ宿泊客数			
3万7, 840人泊	前年比88.3%減	(28万5, 466人泊減)	
クルーズ客船入港数、乗	客・乗務員数		
入港数	10隻	前年比94.5%減	(173隻減)
乗客・乗務員数	4万5, 349人	前年比93.8%減	(68万7, 189人減)
/ 国内クルーズ船	入港数	0隻	前年比0%
·		•	(4隻減)
	乗客・乗務員数	0人	前年比0%
国際カル ざい	7 :## *// *	10 /#	(3, 272人減)
国際クルーズ船	八心奴	10隻	前年比94.1%減 (169隻減)
	乗客・乗務員数	4万5. 349人	前年比93.8%減
			(68万3, 917人減)

観光消費額	- <u> </u>	
653億5, 367万円	前年比 56.2%減	(約838億円減)
経済波及効果(長崎県内)		
※確報版にて算出	•	
観光客1人あたり市内観光消費額		
平均 25,523円	前年比 18.3%增	(3, 957円増)
宿泊客 37,362円	前年比 17.7%增	(5,607円増)
日帰り客 15,718円	前年比 4.6%增	(695円増)

令和2年の長崎市の観光客数は前年比63.0%減(435万7,200人減)の256万600人で、過去11番目に少ない観光客数となり、昭和42年以来の300万人を下回る結果となった。

このうち日帰り客数は前年比66.8%減(281万2,000人減)の140万600人、宿泊客数は前年比57.1%減(154万5,200人減)の116万人と前年を下回った。

また、旅行形態別にみると、個人客数が前年比64.3%減(398万700人減)の221万500人、団体客数が前年比51.8%減(37万6,500人減)の35万100人となった。

外国人延べ宿泊客数については、前年比88.3%減(28万5,466人泊減)の3万7,840人泊となり、 前年を大幅に下回った。国・地域別に見ると、上位3つの国・地域は中国、韓国、香港であり、 これらの占有率は約41.6%で、前年(約47%)から減少したものの、アジア地域で全体の約67% を占めている。

令和元年の観光消費額は、前年比約838億円減(56.2%減)の653億5,367万円で前年を下回った。(長崎県内への経済波及効果については、確報版において算出)

以上の観光動向に影響を与えた要因を以下のとおり分析した。

【減の要因】

■新型コロナウイルス感染症の世界的流行

令和元年12月に中国湖北省武漢市にて新型コロナウイルス感染症が確認されて以来、中国を中心に感染が国際的に拡大をみせ、わが国においても令和2年2月より外国からの入国に対する上陸拒否措置の開始や同年4月上旬から5月下旬までの緊急事態宣言の発出、等に伴う人流の抑制、また、緊急事態宣言解除後も度重なる同感染症拡大の波による全国的な移動自粛傾向の影響から、例年に類を見ない観光客数の減少が生じた。

令和2年における長崎市の年間観光客数は、前年比約63.0%減(約435万人減)の約256万人となっており、特に上記緊急事態宣言下における5月については、本市所有の主要な観光施設が閉鎖されていた影響もあり、前年比約97.4%減(約60万人)の約1万6,000人となった。

また、全国屈指のクルーズ船寄港地である本市においては、当該感染症拡大に伴うクルーズ船運休の影響が顕著であり、国内クルーズ船の入港は皆減するとともに国際クルーズ船の入港は前年比約93.8%減(約68万人減)となった。

■ 相次ぐ自然災害の発生

令和2年9月上旬に発生した台風9号および10号の九州北部への接近により、端島の見学施設等に一部被害が生じたことから、端島(軍艦島)見学施設の上陸を一定期間停止した。

【その他の要因】

■国、県および市の宿泊割引キャンペーンの実施

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、失われた旅行需要の喚起を図るため、感染症拡大が一定収まった令和2年6月から、長崎県が県民を対象とした「ふるさと再発見の旅〜宿泊施設応援キャンペーン〜」や全国を対象とした「ながさき癒し旅"ウェルカムキャンペーン"」を実施し、続いて長崎市も独自の施策として、県民を対象とした「お得に泊まって長崎市観光キャンペーン」を実施し、域内外の需要に対し宿泊助成による地域経済の活性化を図った。

また、令和2年7月からは国の「Go To トラベルキャンペーン」が開始され、当初は期待していたほどの効果が見られなかったが、同年10月から東京都発着の旅行が対象となり、地域共通クーポンの発行も始まることで、全国的な観光客の動きが徐々に広がった。

長崎県および長崎市の施策が開始された6月の観光客数は前年比約86.0%減(約6万4千人)、「Go To トラベルキャンペーン」が開始された7月の観光客数は前年比約72.4%減(約159万人)、また、長崎市の「第二弾お得に泊まって長崎市観光キャンペーン」の開始と「Go To トラベルキャンペーン」に東京都が追加された10月の観光客数は前年比約51.9%減(約33万人)、11月の観光客数は前年比約35.7%減(約43万人)と前年比最低月の5月から漸次回復傾向となった。